

マージン率等の情報提供

有限会社T’Sエンジニアリング

対象期間 令和7年11月1日～令和8年10月31日

1. 令和7年6月1日付け派遣労働者数0人
2. 令和6年度 派遣先事業所数（実数）2事業所
3. 令和6年度 労働者派遣に関する料金の額の平均額 30000円
4. 令和6年度 派遣労働者の賃金の額の平均額 15600円
5. 派遣料金額の平均額から派遣労働者の賃金額の平均額を控除した額を当該派遣料金額の平均額で除して得た割合（マージン率）48%
6. 労働者派遣法第30条の4第1項の労使協定を締結しているか否かの別

○ 労使協定を締結していない

● 労使協定を締結している

- ①対象となる派遣労働者の範囲 機械製造技術者
- ②労使協定の有効期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日

7. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

教育訓練の内容

訓練種別	対象となる派遣労働者 （雇入時、派遣中、待機中。 入社〇年目等）	訓練方法 （OJT・OFF-JT）	派遣労働者	賃金支給
新規採用者訓練	雇入時	OFF-JT	無	有給
OA機器操作訓練	派遣中	OJT	無	有給
リーダー就任研修	入社4年目以降	OFF-JT	無	有給

8. その他労働者の派遣事業の業務に関し参考と認められる事項

上記マージン率の中には、法定福利費（健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険）の当社負担分、福利厚生にかかる費用、有給休暇引当金設定分が含まれています。